

文章番号	全体-36
版番号	初版
制定日	R8.3.26
改正日	R8.3.26

令和8年度

事業計画書

社会福祉法人総合施設
美吉野園

承認	確認	作成
		
R8.3.26	R8.3.10	R8.3.1

【法人の部】	4
1. 基本的な考え方	4
2. 基本方針	4
3. 事業の重点事項	4
(1) 業務の効率化及びサービスの質の向上について	4
(2) 人材が育ち続ける専門性の高い組織づくりについて	4
(3) 地域のケア体制の更なる強化について	5
4. 事業内容	5
(1) 「吉野学園」開設 50 周年記念式典について	5
(2) 外国人介護人材確保について	5
(3) 大淀町地域包括支援センターとの人事交流について	5
(4) 美吉野園大規模修繕について	5
(5) 美吉野園桜の木リフレッシュ工事について	6
(6) 厨房グレーチング・床補修工事について	6
(7) 空調設備に伴う工事（美吉野園・大淀園）について	6
(8) 吉野学園 循環式浴槽交換について	6
(9) LED照明への交換について（美吉野園・大淀園）	7
(10) ICT化への取り組みについて（美吉野ごゆるり園・診療所・大淀園）	7
【事業の部】	8
1. 法人の部	8
事務管理	8
(1) 給与	8
(2) サービス利用に関するアンケートの実施	8
(3) 監査（内部監査、外部監査）及び審査	8
(4) 会議、委員会	9
(5) 研修	9
(6) 広報・地域における公益的な活動等	9
(7) 安全衛生	10
(8) 介護職員初任者研修の実施	10
2. 施設管理等	11
3. 各セクション事業方針	12
(1) B S C（balanced score card）	12
(2) 食事	23
(3) 保健衛生及び医療	23
4. 非常災害訓練	24
5. 防犯対策訓練	25
6. 感染症対策訓練	25
7. 年間行事	26
(1) 定例行事	26
(2) 随時行事	26
【資金収支予算計画】	29
1. 令和 8 年度資金収支予算書	29
2. 各所修繕及び設備・備品	30
3. 中期計画	32
4. 経営分析	39
【日課表】	43
【別紙】 別紙① P49～51 令和 8 年度美吉野園各会議、委員会 別紙② P52 令和 8 年度美吉野園法人研修計画 別紙③ P53～56 令和 8 年度美吉野園施設内・施設外研修計画 別紙④ P57～58 令和 8 年度地域貢献活動計画 別紙⑤ P58 令和 8 年度衛生管理年間計画 別紙⑥ P59 介護職員初任者研修カリキュラム 別紙⑦ P60～69 令和 8 年度 BSC 別紙⑧ P70～74 建物建替計画・建物等維持保全計画 別紙⑨ P75～78 令和 8 年度物品・修繕・厨房用品予算(施設別)	

社会福祉法人 総合施設美吉野園

品質方針

総合的な福祉サービスの質向上活動の展開により、ご利用者・ご家族の期待とニーズに応える福祉サービスを実施するために、社会福祉法人総合施設美吉野園の経営理念を品質方針として定める。

基本理念

◇ ご利用者 に 安らぎ と 幸せ を
◇ 職員 は 真心 と 向上 を

法人指針

- 目指すもの
 - *社会貢献、地域貢献
 - *より良き運営
 - *グローバルな感覚
- 大切にすること
 - *職員 多様性を尊重し、成長を支援します。
 - *ご利用者 かけがえのないパートナーになります。家族意識を持って親切に誠意を尽くします。
 - *サービス技術 常にスキルアップを目指します。
 - *サービス品質 常に向上を目指します。

行動指針

- 常に社会環境に目を向け、良き社会人として行動します。
- ご利用者の立場に立って誠意を尽くします。
- 現場、現実を直視し、ご利用者の安全を守ります。
- チャレンジ 高い目標を掲げ、達成に向けて粘り強く行動します。
- スピード対応 目標に向かって迅速に、臨機応変に行動します。
連絡は素早く、報・連・相を大切に。
- チームワークを大切 組織を超えて目的を共有します。

行動規範

- 人権尊重
- 法令遵守
- 公平・公正
- 機密の保持
- 権限・責任一致の原則
- 業務上の立場を私的に利用しません。

事業方針

- 自己革新により、ご利用者により良いサービスを提供します。
- ソリューション（解決力）を高め、地域コミュニティを大切にします。
- 各セクション連携を深め、地域に密着した事業展開を行います。

【法人の部】

1. 基本的な考え方

2040 年を見据えた社会保障制度の見直しが本格化する中、地域共生社会の実現に向けた取組が全国的に進められている。

人口構造の急激な変化、社会保障財源の制約、福祉人材の不足、地域間格差の拡大など、社会保障を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、国においては「持続可能な社会保障制度」の構築と併せて、地域における支え合いの仕組みづくりを重要な政策課題として位置付けている。

こうした国の動向を踏まえ、奈良県及び関係市町村が策定する地域福祉計画においても、分野横断的な連携の推進、包括的な支援体制の構築、住民主体による地域づくりの推進等が示されているところである。

法人としては、これらの計画の趣旨を十分に踏まえ、制度改正や社会環境の変化に的確に対応しつつ、地域に根差した福祉サービスの充実及び安定的な事業運営を図るとともに、組織基盤の強化に取り組む必要がある。

また、法人理念を事業運営の根幹に据え、ご利用者一人ひとりの尊厳及び意思を尊重した支援を継続するとともに、関係機関や地域住民との連携・協働を通じて、地域共生社会の実現に資する事業展開を推進する。

以上の認識のもと、令和 8 年度においては、次の基本方針に基づき各事業を実施する。

2. 基本方針

法人は、地域とともに歩んできた歴史及び理念を踏まえ、これまでご利用者一人ひとりの尊厳を重んじた支援を基本に、地域福祉の向上に努めてきた。

令和 8 年度においても、「人が人としてその人らしく生きることを支える」という福祉の基本理念を堅持し、適正かつ安定的な事業運営を行う。

社会保障制度を取り巻く環境が大きく変化する中、法人としては、国及び自治体の制度動向を的確に把握するとともに、将来を見据えた持続可能な運営体制の構築を図る。

一方で、制度や社会環境の変化に左右されることなく、ご利用者一人ひとりの尊厳及び意思を尊重した支援を事業運営の基本とする。

そのため、医療・介護・福祉分野における連携の強化を図るとともに、ICT・デジタル技術の活用を進め、業務の効率化及びサービスの質の向上との両立を目指す。

また、専門性の向上及び計画的な人材育成に取り組み、職員が継続的に能力を発揮できる組織体制の整備を推進する。

さらに、地域に開かれた福祉拠点として、行政、医療機関、関係団体等との連携を一層強化し、南和地域における共助の基盤強化に貢献する。

3. 事業の重点事項

(1) 業務の効率化及びサービスの質の向上について

DX（デジタルトランスフォーメーション）や ICT（情報通信技術）化による業務効率化を実現し、職員の労力と時間を節約することで、職員が人でしかできない関わりに注力できる環境を整え、そこで生まれた時間を専門性の向上や学び合いに充て、支援の質を維持・向上させる。

(2) 人材が育ち続ける専門性の高い組織づくりについて

客観的な指標に基づいた公平かつ納得度の高い評価制度を運用し、成果やプロセスを正当に

評価し、処遇へ反映させることで、職員の心理的安全性を高め、次なるステップへの強いモチベーションへと繋げる。

これにより互いに教え、支え合う学び合いの繋がりを根付かせ、困難をチームで乗り越える中で、日々成長を実感でき生涯を通じて働き続けたいと思える組織を創り上げる。

(3) 地域のケア体制の更なる強化について

医療機関や介護施設、地域の関係機関としっかり連携し、一人ひとりの暮らしに寄り添った支援を充実させる。現在国において検討されている介護予防や自立支援、認知症施策を踏まえ、必要なサービスを提供できる仕組みづくりに努める。

これにより、高齢化が進む地域でも「住み慣れた場所で暮らし続けたい」という思いを支える。また、中山間地域での人材不足は深刻な問題であるが、若い世代や子育て世代が働きたくなる魅力的な職場づくりを進め、働き方を柔軟にするだけでなく、地域の特色を生かした仕事を提案していく。

4. 事業内容

(1) 「吉野学園」開設 50 周年記念式典について

障害者支援施設併設福祉型障害児入所施設「吉野学園」は昭和 50 年 4 月に奈良県より委託を受け、まもなく 50 周年という大きな節目を迎える。

令和 8 年 4 月、記念式典の開催並びに記念誌の発行を行い、開設から今日に至るまでの日々の取り組みを振り返ることで、将来に向け決意を新たにす節目となるよう取り組む。

(2) 外国人介護人材確保について

人口減少や急激な少子高齢化に伴い、介護を支える人材不足が深刻化し、介護人材確保が急務となっている。このようなことから、外国人材の受入れを行う事により福祉サービスの安定的な供給を図る。外国人介護人材の受け入れは EPA、介護資格、技能実習など複数のルートがあり、法人は令和 6 年度から、技能実習と特定技能制度を活用し、中国人 6 名、ミャンマー人 3 名の外国人スタッフを受け入れた。

今年度は更に特定技能制度によって中国人 2 名を受け入れ、言語や文化の違いを理解し、偏見を持たずに定着するようサポートを行い、人材不足の緩和へと繋げる。

(3) 大淀町地域包括支援センターとの人事交流について

地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの深化が重要である。

センターは、地域の高齢者福祉の拠点であり、地域に根ざした様々な業務を実施していることから、民間事業者の柔軟な発想や効率的な運営方法を導入することで、高齢者福祉の能率的な運営を図っている。

また、法人は令和 6 年度より経験豊かな職員に人事交流の場へ参画させてきた。今年度、新たな職員を後任として選任し、職員の更なる育成と地域福祉への貢献を積極的に推進する。

(4) 美吉野園大規模修繕について

平成 13 年 3 月に竣工した美吉野園の建物全体において、経年などによって必然的に減耗、損傷、劣化が発生してきている。施設整備等積立金計画書に基づき令和 9 年度を目途に大規模修繕を実施することで、ご利用者や職員が安全・安心に過ごせる施設を目指し、事業の継続性を強

化する。

内容	数量	費用	施設整備積立金 取崩
美吉野園大規模修繕工事に伴う設計費用 (屋上防水・外壁改修・トイレ改修等)	1 式	10,000,000 円	10,000,000 円
合計		10,000,000 円	10,000,000 円

(5) 美吉野園桜の木リフレッシュ工事について

桜の木の老朽化に伴い、倒木のリスクや害虫による周囲への悪影響を防止する為 11 本の伐採を実施する。また土壌改良を経て新しい桜の苗木 17 本を植樹し、桜の美しい景観を将来へ引き継ぐ。

内容	数量	費用
桜の木伐採工事	11 本	1,496,000 円
土壌改良工事	1 式	352,000 円
合計		1,848,000 円

(6) 美吉野園厨房 グレーチング・床補修工事について

グレーチング・床の劣化が見られる為、補修工事を行うことで、厨房内の衛生を保ち、転倒事故等のリスク軽減へと繋げる。

内容	数量	費用	施設整備積立金 取崩
厨房 グレーチング・床補修工事	1 式	8,967,530 円	8,967,530 円
合計		8,967,530 円	8,967,530 円

(7) 空調設備に伴う工事について (美吉野園・大淀園)

空調設備の経年劣化に伴い更新及びメンテナンス等を行うことで、ご利用者が安心・安全に過ごしていただける環境を整え、生産性の向上へと繋げる。

(美吉野園)

内容	数量	費用
ファンコイル及びエアコン洗浄	425 箇所	10,752,500 円
合計		10,752,500 円

(大淀園)

内容	数量	費用	施設整備積立金 取崩
エアコン洗浄	123 箇所	3,111,900 円	0 円
さくらホール空調設備更新工事	3 台	29,200,000 円	29,200,000 円
合計		32,311,900 円	29,200,000 円

(8) 吉野学園 循環式浴槽交換について

循環式浴槽の経年劣化に伴い更新を行うことで、衛生管理の安全を確保し、ご利用者が快適に

過ごしていただける環境を整え、業務の省力化へと繋げる。

内容	数量	費用
循環式浴槽交換	1 式	4,510,000 円
合計		4,510,000 円

(9) LED照明への交換について（美吉野園・大淀園）

LEDの導入を進め、CO2削減による環境保護及び光熱費削減を目指すと共に、電球切れによる交換の手間を省き、コスト削減にも努める。

(美吉野園)

内容	数量	費用
エレベーター照明 LED への交換工事	1 式	946,000 円
合計		946,000 円

(大淀園)

内容	数量	費用
誘導灯 LED への交換工事	1 式	1,093,323 円
合計		1,093,323 円

(10) ICT化への取り組みについて（美吉野ごゆるり園・診療所・大淀園）

生産性の向上及び科学的介護の実現へと取り組むため、今年度も引き続きICT化に向け積極的に導入を進め、ご利用者に安心・安全に過ごしていただけると同時に職員の負担軽減へと繋げる。

(美吉野ごゆるり園)

内容	数量	費用
見守りカメラ（眠りスキャン対応）	2 台	235,620 円
合計		235,620 円

(診療所)

内容	数量	費用
デスクトップパソコン	1 台	115,500 円
合計		115,500 円

(大淀園)

内容	数量	費用
センサーマット	2 台	110,000 円
合計		110,000 円

【事業の部】

1. 法人の部 事務管理

(1) 給与

給与規程に基づいた人事考課を活用し、定期昇給(年1回)並びに毎月の給与を支給する。また、法人の業績並びにチーム・個人の評価や処遇改善計画等に基づき賞与・一時金を支給する。

昨年さらに政府は、人材流出を防ぐための緊急的な賃上げ対策に基づいた補助金として「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」「障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業」を11月に閣議決定し、また令和8年6月臨時報酬改定による「福祉・介護職員等処遇改善加算の拡充」として定期昇給分を含めた給与の引き上げ措置を12月に閣議決定した。

これを受けて法人では令和8年4月より処遇改善支出手当②を1人当たり月額10,000円～15,000円に引き上げを行い、支給する。また補助金に基づく一時金は令和8年6月の支給を予定しており、良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくりを目指す。

また、定年を迎えた職員が、再雇用制度により個々の健康やライフスタイルなどに合わせた、働き方に対し、月給制・時給制を選択できる定年後再雇用制度実施規程を設ける。さらに定年後のキャリア再設計のための積極的支援を行い、ワーク・エンゲージメント(仕事への熱意・活力・没頭)を高める取組みを進める。

(2) サービス利用に関するアンケートの実施

年1回(9月) ご利用者・ご家族へ「ご利用者満足度アンケート調査」を実施する。ご利用者・ご家族の意見をより良いサービス提供につなげ、マネジメントサイクル(PDCAサイクル)を確立し、サービスの質の向上を図る。

(3) 監査(内部監査、外部監査)及び審査

[内部監査]

◇ 年2回(9月・3月)実施

[外部監査]

◇ 会計監査(監査法人:清友監査法人による)

実施月	監査内容	監査人(予定人数)
令和8年4月3日	会計監査(各施設実査)	公認会計士 1名
令和8年5月7日	会計監査(期末取引記録)	公認会計士 4名
令和8年5月13日	会計監査(期末取引記録)	公認会計士 4名
令和8年5月14日	会計監査(表示チェック、結果報告)	公認会計士 4名
令和8年11月(予定)	会計監査(内部統制の整備状況)	公認会計士 4名
令和8年11月(予定)	会計監査(内部統制の運用状況)	公認会計士 4名
令和9年3月(予定)	会計監査(期中取引記録)	公認会計士 4名
令和9年3月(予定)	会計監査(期中取引記録)	公認会計士 4名

◇ 監事監査(令和8年6月)

◇ 奈良県指導監査(奈良県福祉医療部 総務課 監査係による)

◇ ISO再認証審査: BSI グループジャパン(株)

令和8年4月6日～8日、組織のマネジメントシステムが継続的に規格要求事項に適合し、該当する法的要求事項を満足するためのマネジメントシステムの能力を維

持っていること、及び特定した目的達成に関するマネジメントシステムの有効性が維持されているか検証される。

◇ 「奈良県福祉・介護事業所認証制度」認証審査（更新）

（奈良県福祉医療部 長寿・福祉人材確保対策課に提出）

実施月	監査内容	対象施設
令和8年3月	認証評価項目6分野について書類審査、現地審査を実施。 ①研修体制・人材育成方針 ②キャリアパス・給与体系 ③休暇制度・福利厚生 ④コンプライアンス ⑤地域貢献 ⑥サービスの質の向上	全施設

(4) 会議、委員会

法人内における各会議、委員会を別紙のとおり行なう。 【別紙① P.49～51 参照】

(5) 研修

多様化する社会のニーズに対応出来る職員の向上を図ると共に豊かな人間性を持った福祉職員を育成する為に計画的に職場研修推進委員会が中心となって研修を行う。

- ① 法人研修 【別紙② P.52 参照】
- ② 施設内研修、施設外研修 【別紙② P.53～56 参照】

(6) 広報・地域における公益的な活動等

① 広報活動

- 美吉野園の魅力をより多くの方々へ発信し、求職者とのマッチング精度向上を図る。
- ・ 広報誌「さくら」を4か月毎に発刊し、大淀町の地域へ配布及びウェブサイトへ掲載。
- ・ ソーシャルメディア（法人ホームページ、Instagram等）で各種行事等を投稿発信。

② 地域における公益的な活動・地域貢献活動

「地域から信頼・信用される施設」を目指し、「地域共生社会」の実現に向け、福祉サービスのノウハウや経験、専門人材や施設・設備をより多くの地域の方に提供し、社会福祉のセーフティーネットとしての役割を認識し、制度の狭間にある福祉ニーズに対応できる取組みを行う。

ア. 地域における公益的な活動（地域共生社会の実現に向けた取組み）

- ・ 出前講座「げんき塾」の開催
（地域に出向き、ニーズに応じた内容：介護について、認知症について、障害について、制度について、脳トレ、腰痛体操、筋力維持トレーニング、悩み相談、健康相談等）
- ・ 「大淀町元気な地域づくり推進協議会」への参画
- ・ 「災害時における一時避難所」協定書締結（大淀町西町六丁目区）
- ・ 美吉野園を受入先とする「災害時における指定福祉避難所」協定書締結（大淀町）
- ・ 「災害時における物資の供給」協定書締結（大淀町）
- ・ 「障害者虐待等における居室の確保」協定書締結
（大淀町・吉野町・下市町・五條市・東吉野村・川上村・黒滝村・天川村）
- ・ 防災用品等（段ボール製簡易ベッド）の備蓄
- ・ 災害備蓄品の管理（地域の方用：5日分）
- ・ 奈良県災害派遣福祉チーム（D-WAT）・大淀D-WATへの参画
- ・ 奈良県社会福祉法人共同事業まほろば幸いネットへの参画
- ・ 認知症サポーター養成研修、周知活動への参画
- ・ 介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業
- ・ 「生活困窮者就労訓練事業認定事業所」としての活動

- ・ 認知症カフェ『やすらぎカフェ』開催
- ・ わーくさぼーと Pono『まちライブラリー』開催
- ・ わーくさぼーと Pono『Pono マルシェ』年 2 回開催（5 月・10 月）

イ. 地域貢献活動 【別紙③ P. 57～58 参照】

- ・ 地域清掃、子ども見守り活動の実施（年 3 回）
- ・ 交差点見守り活動の実施
- ・ 交通安全啓発活動の実施
- ・ 特定非営利活動法人「結いの里」（大岩地区）の地域行事等への参画

(7) 安全衛生

① 職員の健康管理

- ア. 健康診断 年 2 回（5 月・12 月）（財）奈良県健康づくり財団による
- イ. 特定健康診査実施 診査結果で生活習慣病の危険が見つかった方には、特定保健指導
- ウ. 腰痛予防対策 衛生管理者並びに外部講師（理学療法士、健康運動指導士）による腰痛予防対策指針に基づく年 1 回の腰痛予防研修の実施。また、「介護用移乗機器」を活用し、介護職員の腰への負担軽減を図り、労働環境の改善に繋げる
- エ. メンタルヘルス対策 衛生管理者並びに外部講師（臨床心理士）による年 1 回のメンタルヘルス研修の実施。また年 1 回ストレスチェック（義務化）の実施並びに検査結果を集団的に分析及び産業医による心の相談窓口の設置
- オ. 心の健康づくりの「長期目標・年次目標」の設定 【別紙④ P. 58 参照】

② 労働衛生管理

- ア. 産業医による労働衛生管理体制の整備。月 1 回以上職場巡視。
- イ. 衛生管理者による労働衛生管理体制の整備。週 1 回職場巡視。
- ウ. 施設栄養士の検便毎月 1 回実施（病原性大腸菌を含む）
内夏季（5～9 月）月 2 回実施（病原性大腸菌を含む）
必要に応じノロウイルス検査実施
- エ. 委託給食担当者の検便毎月 1 回実施（病原性大腸菌・ノロウイルス含む）
内夏季（5～10 月）月 2 回実施（病原性大腸菌・ノロウイルスを含む）
- オ. わーくさぼーと Pono 自主生産事業担当者の検便毎月 1 回実施（病原性大腸菌含む）
- カ. 施設内感染症防止対策の強化（手洗い・消毒、咳エチケットの徹底を図る）並びに蔓延防止の呼びかけの実施
- キ. インフルエンザワクチン予防接種の実施
- ク. 新型コロナワクチン予防接種の実施
- ケ. 肺炎球菌ワクチン予防接種の実施（対象者のみ）
- コ. 帯状疱疹ワクチン予防接種の実施（対象者のみ）

(8) 介護職員初任者研修の実施

福祉施設の担い手を自ら養成するため、法人の設備や人材を活用し施設や居宅の介護を支える介護職員の養成研修を年 1 回行う。

* 募集期間	令和 8 年 5 月 1 日～6 月 19 日	予定
* 開講期間	令和 8 年 7 月 4 日～9 月 21 日	予定

【別紙⑤ P. 59 参照】

[資金収支予算計画]

平成28年度より会計監査人設置。内部統制を前提として財務状態、経営成績及びキャッシュフローの状況全て重要な点においての監査を実施し、今後もマネジメントサイクル(PDCAサイクル)を実行しながら常に先を見た経営を図る。
 会計業務をアウトソーシング(外部委託)することにより、専門的な知識、ノウハウを有効活用し精査することで、質の向上を図り、信頼性を高める。経営管理下においては、大規模修繕等将来のリスクに対する資金計画を立て「建物建替計画」「美吉野園建物等維持保全計画」に基づき、継続性・計画性の両方が備わった安定した経営を図り、消費量においてエコロジー活動に努める。【別紙⑦P.70～74参照】

1. 令和8年度 資金収支予算書

(自)令和8年4月1日 (至)令和9年3月31日
 単位:千円

勘定科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	本年度拠点別予算額内訳							備考	
				本部拠点区分	老人寮拠点区分	特養寮拠点区分	吉野学園拠点区分	わーくさぼーとPono(吉野学園拠点)	大淀園拠点区分	インクループケアセンター拠点区分		
収入												介護保険事業収入 障害福祉サービス等事業収入 老人福祉事業収入 就労支援事業収入等
事業活動収入計(1)	2,385,405	2,338,298	47,107	3,779	255,890	973,071	316,970	116,398	622,957	96,340		
支出												人件費支出 事業費支出 事務費支出等
事業活動支出計(2)	2,288,135	2,230,524	57,611	16,541	248,482	946,102	278,406	105,146	604,894	88,564		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	97,270	107,774	△10,504	△12,762	7,408	26,969	38,564	11,252	18,063	7,776		
収入												
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支出												固定資産取得支出 ファイナンス債務の返済支出
施設整備等支出計(5)	60,385	30,431	29,954	20	3,240	18,903	5,225	268	32,511	218		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△60,385	△30,431	△29,954	△20	△3,240	△18,903	△5,225	△268	△32,511	△218		
収入												積立資産取崩収入4,816万 拠点区分間繰入金収入
その他の活動収入計(7)	61,655	34,460	27,195	13,488	2,923	16,044	0	0	29,200	0		
支出												積立資産支出7,000万 拠点区分間繰入金支出
その他の活動支出計(8)	83,485	88,674	△5,189	0	5,946	21,015	28,350	10,079	12,877	5,218		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△21,830	△54,214	32,384	13,488	△3,023	△4,971	△28,350	△10,079	16,323	△5,218		
予備費(10)	15,055	23,129	△8,074	706	1,145	3,095	4,989	905	1,875	2,340		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	1,022,422	979,277	43,145	54,922	54,396	363,350	150,939	4,627	277,130	117,055		
当期末支払資金残高(11)+(12)	1,022,422	979,277	43,145	54,922	54,396	363,350	150,939	4,627	277,130	117,055		

令和8年度 資金収支予算額 施設別状況

単位:万円

